

県内唯一の連携組織支援機関です

中央会は中小企業組合のパートナー

💡 組合や中小企業経営のことなら何でもご相談下さい

中小企業団体中央会は47都道府県団体中央会と、その上部団体としての全国中小企業団体中央会とがあり、主に①組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡、②組合等の監査、③組合等に関する調査及び研究、④その他組合等及び中小企業の健全な発展を図るための事業を行っている中小企業連携組織を専門に指導・支援する団体です。

💡 中央会の主な事業

● 設立相談

事業協同組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合、事業協同組合連合会、商店街振興組合連合会といった各種中小企業組合の他、LLPや中間法人をはじめとする連携組織の設立に関する事務手続き等について指導・支援しております。

● 連携支援

組合等の管理、運営、会計・税務、金融、労働、環境、情報等の問題について指導と相談に応じています。また、組合に限らず会員企業の経営上のご相談にも対応しております。

● 教育・情報提供事業

中小企業問題や経済情勢についての講習会、研修会等を随時開催しているほか、労働事情実態調査や景況調査等の各種調査を行っております。またHPや機関誌「中小企業ちば」によって、連携組織の皆さまにお役に立つ情報をタイムリーに提供しております。

● 共済事業

千葉県中小企業団体中央会では①中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済制度、小規模企業共済制度）、②全国中小企業団体中央会（中小企業PL保険、個人情報漏えい賠償責任保険）の共済制度を扱っております。

また、③三井生命保険㈱（特定退職金共済制度、個人年金、総合保障プラン、オーナーズプラン）、④三井住友海上火災保険㈱（団体傷害保険、団体自動車保険、労災保険制度、休業保障保険制度）と提携して各種の保険を取り扱っております。

● 建議・陳情

中小企業者や組合等の自助努力だけでは解決困難な課題については、国や県の施策に反映させるために関係先へ建議及び陳情を行い、要望の実現に向けた活動を展開しております。

中央会助成事業のご案内

💡 組合研究集会事業

本事業は、小企業者組合（構成員の3/4以上が小企業者の組合）が行う研究集会の開催に必要な経費を助成する事業です。（限度額50千円）

● 研究集会のテーマ（事例）

☆共同事業の推進について ☆商店街の活性化について ☆企業経営と経営分析について ☆接客技術について等、組合の組織強化、運営向上、事業の発展向上等及び組合員の経営の近代化等を目的とするもの。

※お申込み多数の場合は受付を締め切る場合もありますので、予めご了承ください。

◎詳細は、千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部まで Tel:043-306-3284

平成 23 年 中小企業団体千葉県新春交流会

この度、本会では平成 23 年の新春を迎えるにあたり、中小企業組合活動に多大な御功績のありました皆様を表彰するとともに、併せて新年の飛躍を期して会員ならびに関係各位との相互交流を図るため「中小企業団体千葉県新春交流会」を下記のとおり開催することとなりました。

つきましては、諸事ご多端の折から誠に恐縮に存じますが、皆様方お誘い合わせのうえご参加賜りますようお願い申し上げます。

- 日 時 平成 23 年 1 月 7 日（金）午後 2 時 30 分～5 時 15 分
- 場 所 ホテルグリーンタワー千葉 3F 「シンフォニア」
千葉市中央区問屋町 1-45
- 参加料 1 名 5,000 円
- お問い合わせ 千葉県中小企業団体中央会 総務部
Tel: 043-306-3281

市町村、商工会議所、商工会の皆様へ

中小企業の皆様からのご相談に、

- ・「大口受注を開拓したい」
- ・「取引条件を改善したい」
- ・「新たな販路を広げたい」



また、創業をお考えの方々から、

- ・「仲間が持つ技術やノウハウを活かして新しいビジネスをはじめたい」
- ・「主婦が持つキャリアを活かして地域活動を始めたい」

などの声が寄せられましたら、本会へご連絡下さい。

中央会では、事業協同組合や企業組合の設立相談に無料で応じております。

- 相談窓口：千葉県中小企業団体中央会 設立相談室 Tel: 043-306-3285

- 中小企業組合制度ガイド

URL: http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/guide/4_0.html